

# 山武町久保谷遺跡の中近世の墓域について

鳴田浩司・渡邊高弘

## 1. はじめに

久保谷遺跡は、山武郡山武町戸田字東台1,333他に所在し、太平洋に注ぐ境川が作田川と合流する付近に位置するJR成東駅の北方約3.2km、境川東岸の標高約46~48mの台地上及び台地緩斜面に位置する。発掘調査は千葉東金道路（二期）の建設に先立って、平成5~7年度の3年度にわたって実施した。調査区は長さ約450m、幅約40~70m、面積23,200m<sup>2</sup>の範囲で、東側から入り込んだ谷によって、調査区北東側でほぼ2つに分断されている。面積の狭い東側の台地からは縄文時代の陥し穴が2基検出されたのみで、確認調査で終了した。南西側の調査区からは、旧石器時代の石器集中地点、縄文時代の陥し穴、古墳時代中・後期の堅穴住居

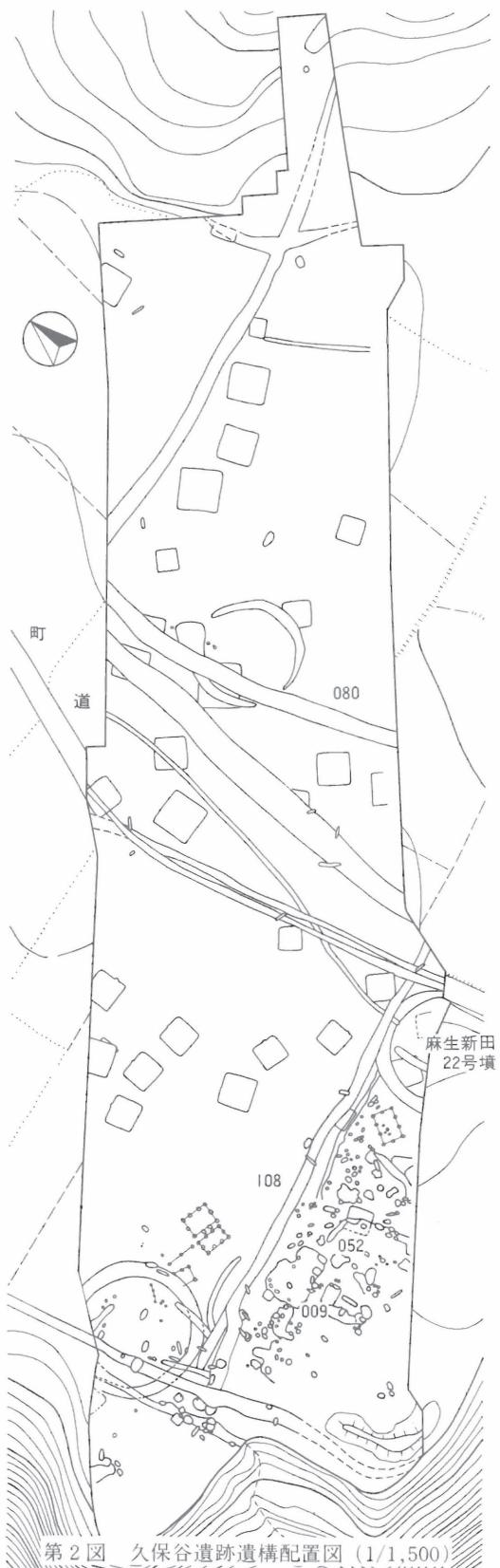
跡、掘立柱建物跡、同後期の円墳、平安時代の堅穴住居跡、中近世の道路跡、墓域などが検出されている。ここでは中世以降、とくに調査区南西側で検出された墓域を中心に概要を紹介する。

## 2. 遺構について

本遺跡の資料整理は水洗・注記をはじめとする基礎整理もほとんど手付かずの状況であり、今後の本格的な整理作業に伴い、各遺構の性格・帰属時期など、大幅に変更する可能性があり、第2図の遺構配置図なども暫定的なものであることを予めお断わりしておく。

中近世の遺構は、南北方向と東西方向に走る道路跡が本調査区の全域にわたって検出されている





第2図 久保谷遺跡遺構配置図 (1/1,500)

ほか、台地南西縁辺の調査区南西側、とくに道路跡である108号跡によって画された南側から、整形区画遺構、土壙(墓)、火葬土壙、ピット、溝などが集中して検出されており、墓域として捉えられるものである。この墓域は、東側は麻生新田22号墳の西側を削平して掘られた溝、西側は台地縁辺の段差及び道路跡と土壙によってそれぞれ区画されており、南東側はさらに調査区域外へと続いている。墓域の南西側の約1/2の範囲の遺構検出面は、削り出しによる整地がなされており、南西端の土壙の方向に向かって下方に傾斜している。この整地された土壙の北東側約20mの範囲は遺構の分布が希薄である。なお、遺構の特徴としては、覆土中に宝永火山灰を含むものが多いことが挙げられる。墓域以外の地点では、西側の台地縁辺部の道路内及び、その周辺から土壙(墓)、火葬土壙などが検出されたほか、調査区の北東側の大部分では、目立った遺構の集中はみられず、中近世の掘立柱建物跡などの居住施設は検出されなかつことから、基本的には中近世においても、今日と同様に畑などの耕作地として利用されていたと思われる。

**道路跡** 本調査区全域にかけて南北方向と東西南方向に走る溝が検出されている。人が一人歩けるほどの幅50cm～1mの硬化面が検出されており、道路跡と捉えられるものである。主なものは、調査区中央付近を横断する町道に並走する道路跡が5条、南に隣接する墓域を区画して東西方向に走る108号跡、調査区南西側の台地縁辺に沿って走るもの、その西側に台地先端から斜面下に通じるもの、調査区北東側に東西方向と台地縁辺に南北方向に走るものがある。溝内には硬化面の両側もしくは片側にピットが連続して掘り込まれているものが多く、地境の役目も兼ねていたと思われる。

**整形区画遺構** 土壙、火葬土坑を伴う不整な平面形を呈する整形区画が6か所検出されている。108号跡の道路跡に隣接する009号跡は最も規模が大きく、深さ最大約1.3mを測るしっかりとした掘り込みを有し、調査区内において、この墓域の中核をなすと推測される。中央付近には人骨を伴う土壙(070号跡)があり、その周囲の西側の壁下には径1m内外の土壙を配している。東側は張り出し状になっており、南東壁際からは火葬土坑が検出されている。

**土壙** 約120基検出された。平面形は円形、梢円形、



墓域全景（西から）



009号（整形区画遺構）



108号跡（道路跡）



070号跡（土壤）



080号跡（道路跡）



072号跡（火葬土坑）

長方形、方形、隅丸方形など多様である。土壤というより、深さ約10cm以下の浅い貧弱な掘り方のものも多数存在し、その全てが墓ではないと思われる。人骨が出土し、確実に墓と捉えられるものは3基あり、これらの平面形はそれぞれ、円形、橢円形、隅丸方形を呈し、規模は長軸径1.2~1.4m、深さは約1.6m~70cmを測る。整形区画遺構内から検出されたものはしっかりとした掘り方を有

するものが多く、墓である可能性が高い。

**火葬土坑** 合計21基検出されている。平面形が瓢形を呈し、燃焼部と通風孔に分かれたものが最も多く、合計13基検出されている。全長1.7~2.3mを測り、遺体を焼いた燃焼部は長軸径約70~90cmの円形もしくは方形を呈する。通風孔とくびれ部の境の底面には段が作出されているものや、小ピットが穿たれているものが多い。燃焼部からは炭

化物、焼土、灰とともに骨片、骨粉、径2.5~3.5cmの枝状の炭化材が出土しており、通風坑の底面にも、炭化物が敷き詰められているように及んでいるものもある。これらの瓢形を呈するものほかに、方形、円形を呈するものや、はっきりとした掘り込みを持たない灰や藁状の炭化物を伴う焼土面も検出されている。

**方形堅穴遺構** 墓域の東側で1基と西側で108号跡の道路跡と重複して1基検出されている。前者は一辺約2.2m、深さは約75cmの方形を呈し、覆土は自然堆積状を示している。2基とも床面は踏み固められておらず、柱穴は検出されなかった。

**地下式土坑** 今回の調査で検出された地下式土坑は1基(052号跡)で、009号跡の整形区画遺構の南西に隣接して検出された。出入口に浅い掘り込みの張り出しを有する、堅坑を伴わないものである。地下室部分は梢円形を呈し、出土遺物は陶磁器片が出土したのみである。

**土壘** 調査区南西端で検出された土壘(177号跡)は、地山を削り出して成形されたものであり、高さ約1.8~2.0m、幅約5~9mを測り、台地縁辺に沿うように「く」字形に屈曲し、その部分の幅は狭い。調査区域外の東側へさらに約10m続いている。

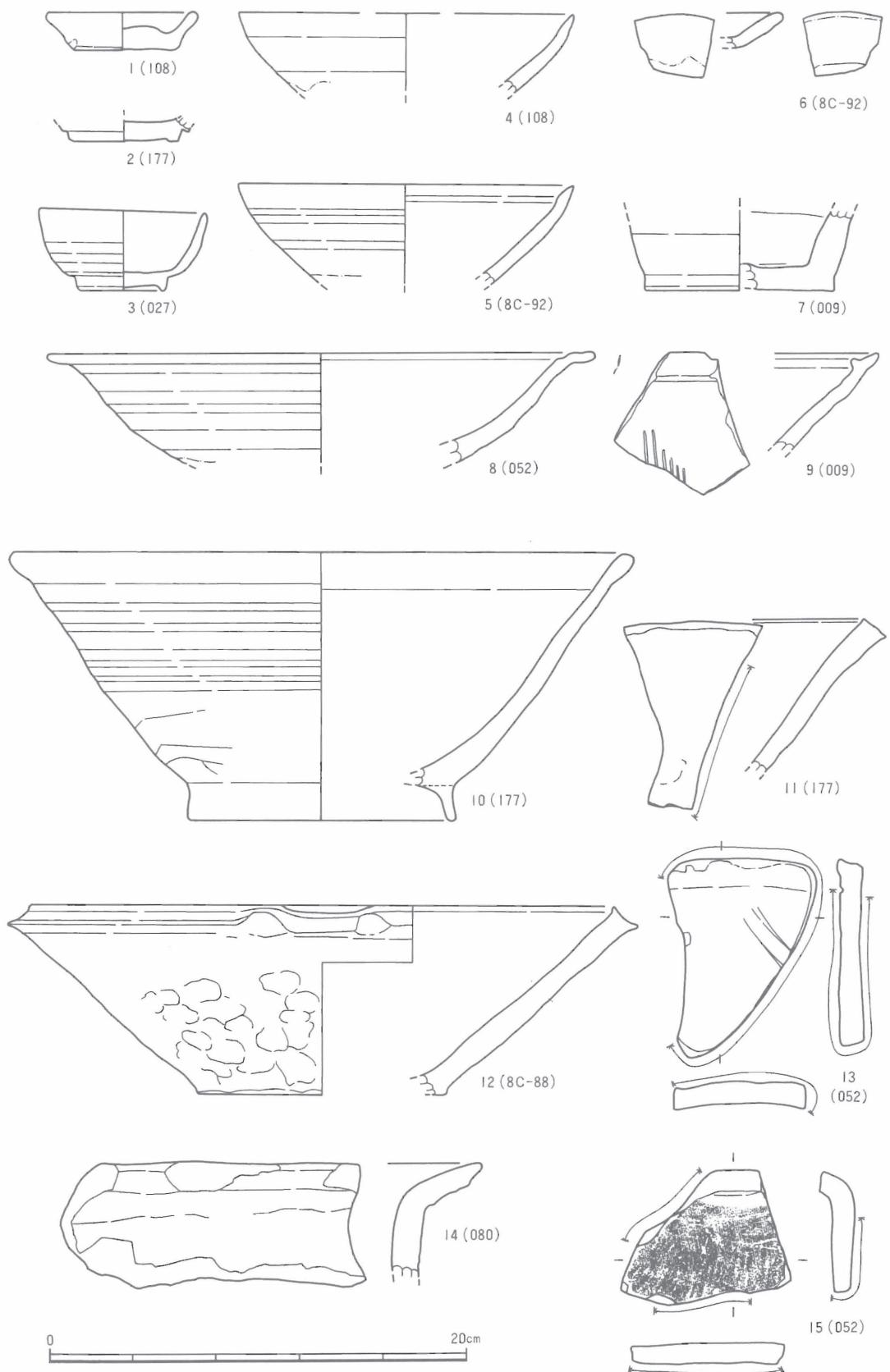
(渡邊高弘)

### 3. 出土遺物について

遺物については前述したとおり未整理の段階であり、今回紹介出来るのはそのごく一部である(註1)。

第3図1は土師質のいわゆるかわらけで、108号跡(道路跡)から出土している。口径7.2cm、底径5.2cm、器高1.8cmを測る。胎土中には鉄分粒、雲母細粒、黒色微粒子を含む。底部は静止糸切り離し無調整である。口縁端を3カ所小さく打ち欠いているので、油煙が少し付着しているので、灯明具として使用したものであろうか。2は177号跡(土壘)から出土した古瀬戸灰釉平碗の底部のみ完全に残存したもので、高台径は5.3cmである。削り出し高台で、高台内面には粗い回転ヘラ削り痕を残す。時期は15世紀半ばぐらいに当たる。高台端部を砥石として使用したためか、部分的に磨滅している。3は027号跡(土壤)から出土した志野小碗で、体部立ち上がりから内面全体にかけて志野釉を漬け掛けしているが、釉薬の発色が非常に

悪く、白色の釉薬に黒色斑が浮き上がって、汚く見える。17世紀前半のものである。4は108号跡から出土した古瀬戸灰釉平碗の体部片で、釉薬はオリーブ色に発色している。15世紀後半ごろのものである。5は墓域南側の8C-92グリッドで取り上げた古瀬戸灰釉平碗の体部片で、口径は推定16cm前後を測る。15世紀半ば頃のものである。6は5と同じく8C-92グリッドで取り上げた古瀬戸縁釉小皿の体部片で、口縁端の灰釉はかなり分厚い。釉薬は暗オリーブ色から灰白色に発色している。15世紀前半ごろの時期になる。7は009号跡(整形区画遺構)から出土した古瀬戸瓶子底部片で、胎土中の砂粒は少なく、緻密である。体部には灰釉が掛けられているが、底部はザラザラしていて、その上に自然釉が付着している。古瀬戸前期の13世紀後半に当たる。8は052号跡(地下式土坑)出土の古瀬戸折縁深皿の体部片で、口径は推定26.3cm前後を測る。灰釉は漬け掛けで、口縁端では窪んでいる部分に厚く堆積している。胎土は長石を含みザックリした感じで、やや粗質である。釉薬はオリーブ色から緑色に発色している。底部には三足の足が付くタイプで、14世紀後半頃のものである。9は古瀬戸擂鉢片で、口縁端が断面Y字状を呈する。胎土中には長石、石英粒を含み、やや粗質で、全体に黒褐色の銷釉を掛けている。古瀬戸後4期の1440年から1460年代に当たる。009号跡からは前述した縁釉小皿の他、8型式か9型式(14世紀後半から15世紀前半)の常滑甕口縁片、古瀬戸灰釉碗か鉢の口縁片が伴出しており、009号跡の整形区画遺構は全体として14世紀から15世紀にかけての時期と推定される。10は177号跡から出土した常滑の擂鉢で、口径推定29.7cm、高台径12.7cm、器高12.9cmを測る。胎土中には長石礫、鉄分を多量に含みかなり粗質である。色調は灰色で、知多半島産の山茶碗系擂鉢である。内面は使用によりかなりなめらかになっている。体部下半部は回転ヘラ削り調整を施す。口縁端には薄く自然釉が付着している。常滑編年の5型式(1220~1250年)に相当する。11は10と同じく177号跡から出土した常滑産擂鉢の破片で、断面を砥石として転用している。胎土中には白色砂や礫を多量に含み灰赤色を呈する。内面は擂鉢としてかなり使用していたようで、非常に滑らかになっている。9型式(15世紀前半)に相当するであろうか。12は墓域南側の8C-88グリ



第3図 久保谷遺跡出土遺物

ッドで取り上げた常滑擂鉢である。口縁端を上方と外側にそれぞれつまみ出している。外面には指の圧痕が無数に残る。口縁端部を2か所指で押し上げ、その間を押し下げて片口状に作り上げている。内面は使用により底に近いほど磨滅の度合いが著しい。11型式（16世紀前半）頃であろうか。13は052号跡から出土した常滑産擂鉢の破片で、擂鉢として使用後、砥石として転用している。矢印の範囲が研面の範囲で、断面のみならず、外面も研面として使用している。時期は12に近いと考えられる。14は080号跡（道路跡）から出土した渥美産と考えられる甕の口縁部片である。胎土中には大きな白色の礫を含み、全体に砂っぽい。外面にはオリーブ灰色の自然釉が付着する。断面を一部砥石として使用している。口縁の形態から12世紀後半の製品と考えられる。15は052号跡出土の須恵器甕片の転用砥石である。断面のみならず内面も研面としている。胎土中には白色砂粒と鉄分粒を含み、砂っぽい。

以上、出土土器の一部の説明を行ったが、その生産された時期は12世紀後半から17世紀前半に及ぶ。特に15世紀代のものが多いようである。また、硬質の陶器片は、その本来の使用目的が終わったあとも、砥石として2次的に使用されていて、須恵器から16世紀代の常滑擂鉢に至るまでの時期幅を持つ。須恵器生産年代と砥石として転用された時期が同時期とは当然考えられないので、これら転用遺物は遺跡の年代を決定する資料とするにはかなり難がある。そこで、ここでは、久保谷遺跡の中近世遺構の造営期間を15世紀から17世紀前半を中心とした、その前後の時期と捉え、後の本格的整理の基礎データとしたい。（鳴田浩司）

#### 4. まとめ

以上、遺構と遺物について概要を記してきたが、路線調査のため、墓域の全容を把握し得たわけではなく、今回は遺構の細かい時期区分、ブロック分けなどの分析も行うことが出来なかつたが、周辺の歴史環境も考慮に入れ、若干の考察を加えてまとめとしたい。

久保谷遺跡において検出された墓域は、道路跡、土塁、溝によって三方を区画され、大規模な整地を伴い、複数の整形区画遺構内とその周辺から約120基の土壙、約20基の火葬土坑、方形竪穴遺構、

地下式土坑などから構成されている。また、調査区域外であるが、麻生新田22号墳の南側に町道に沿って6基、塚が並んで築かれているのが認められる（平岡 1993）。中近世の出土遺物については、整理箱で約2箱と少なく、陶磁器がほとんどである。板碑は断片が少量検出されているのみであり、石塔類は墓域とは離れた道路跡から宝篋印塔の相輪部分が1点検出されているのみで、これらが墓域内に立てられることはほとんど無かったようである。これらの構成要素から最近、笹生衛氏の行った県内における中世墓域の類型分類（笹生 1995）と比較してみると、上層農民層から一般農民層を被葬者層とするD類型（上層農民主導集団墓型墓域）にきわめてよく合致しているといえる。また、時期的に12世紀後半に成立し、15世紀代の造墓層の拡大による発展期を経て、近世にまで続いているという点でも、前述した本遺跡の出土土器の時期的な傾向と一致しており、久保谷遺跡で検出された墓域もこれらの階層の集団墓、村落墓域として捉えることが出来よう。

次に、本遺跡周辺の歴史環境について触れてみると、遺跡の位置する台地の南側約200mの崖下の県道と斜面の間には真言宗智山派雲流山金剛勝寺が位置する。寺伝によれば、金剛勝寺は治承4年（1180）千葉氏の発願により開山されたと伝えられる古刹であり、往時には七堂伽藍、末寺5か寺を擁し、寺門の隆盛を極めたという。中近世においては、戸田と北東側に隣接する麻生新田の両地域内はほとんど真言宗の壇信徒であったといい、現在も鎌倉時代の作と思われる銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像が祀られている。久保谷遺跡の台地の南西側直下に位置する現在の中戸田下公民館付近は、昭和38年まで戸田分校があった場所であり、前身の戸田小学校が置かれる明治7年以前は、金剛勝寺の末寺5か寺の内の一つである来福院が位置していた。時期的に下る資料であるが、明治5年に描かれた戸田村の絵図によると、金剛勝寺の裏山は「金剛勝寺上知」と記され、本遺跡の南東側は金剛勝寺の寺領が広がっていたことが分かる。また、金剛勝寺の北西に隣接する「来福院上知」と括られた範囲内の北西側には「ハカ」と赤く色分けされた範囲があり、これは境内および、背後の斜面部に本来存在した墓地を指すと思われる（註2）。今回の調査では台地の先端部から斜面下に通

じる道路跡が検出されており、これによって崖下に存在した境内と台地上の墓域が結ばれていたと考えられることから、久保谷遺跡で検出された墓域は来福院の境内の墓地と連なるものであり、来福院に付属、さらには本寺である金剛勝寺を含めた影響下にあった墓地・墓域ということが出来ると思われる。

また、寺院の境内の裏山という立地からも、被葬者層を推測することが可能である。つまり、寺院に付属する墓地であっても、境内に営まれ、板碑・石塔などを伴う墓より、それらを伴わない裏山の集団墓に葬られた被葬者の階層はそれより下位であるということであり、具体的には、前者の被葬者は僧侶や武士、土豪層であり、一方、寺院などに付属しない墓地・墓域に一般農民層が葬られたと考えれば、その中間の階層として寺院の裏山の墓域に葬られた被葬者層は寺院に帰依した上層農民層と考えるのが妥当であろう。

以上から、現時点で結論的なことを述べるのは早計であるが、久保谷遺跡の墓域は中世～近世初期における金剛勝寺及び、その末寺である来福院に帰依した上層農民層を主体とした複数氏族の集団・共同墓地であると捉えておきたい。

最後に久保谷遺跡の墓域の廃絶について見通しを述べてみたい。久保谷遺跡の墓域が終焉を迎える17世紀前半という時期（寛永期）は石塔変遷上から見ると、板碑型、光背型の出現、名主を始めとした村役人層への造立層の広がりなど、一大変革期とされており、さらに17世紀後半の寛文期以降は、造立層は村の上層農民層まで下りて、小形墓塔の造立が一般化するという（小高 1995）。こうした動向と同様に、これまで久保谷遺跡に葬られていた上層農民層も17世紀後半には墓塔を立てるようになったと思われ、それと同時に墓地も来福院、あるいは金剛勝寺の境内に進出したと推測される（註3）。この背景には旧来の在地土豪層に代わって、経済的に力をつけた上層・有力農民が台頭してくるという、村落内における地位・身分関係の変化も起因していると考えられよう。

（渡邊高弘）

## 註

(1) 濑戸・美濃産陶器については、瀬戸市埋蔵文化財センター 藤澤良祐氏のご教示を受けた。記して感謝の意を表します。

(2) 現在、来福院の旧跡には残念ながら、往時の様子を窺えるような墓塔などは一切残されていない。しかし、同じ金剛勝寺の末寺である大正院の旧跡の中上戸田集会所にある祠の裏には箱型2基、光背型約10基、宝篋印塔の相輪部分などが集められている。また、同じく不動院の旧跡には光背型3基と僧の法名が刻まれた五輪塔が3基、光背型5基がそれぞれ2か所に分かれて残されている。年代的には17世紀後半～18世紀前半のものであり、来福院の境内にもこのような墓塔が立つ墓地が存在したと思われる。

(3) 金剛勝寺の本堂の北東裏手には斜面をテラス状に作り出した墓地があり、そこには時期的にはやや下るが、元文元年（1736）に没した名主麻生源五右衛門の高さ約1.5mを測る大形の箱型墓塔がある。法名は寿学院喝阿亮巖居士という格の高いものである。麻生家は金剛勝寺の檀那であり、享保・元文年間に盛んに寄進を行っており、当時の上層・有力農民層の経済的伸長の一端を窺うことが出来る。

## 引用・参考文献

小高春雄 1995 「石塔のあり方から社会の一側面を探る－市原市を対象として－」『研究連絡誌』第43号 財団法人千葉県文化財センター

笛生 衛 1995 「東国における中世墓地の諸相－房総の事例を中心に－」『研究紀要』16 財団法人千葉県文化財センター

山武町史編さん委員会 1988 『山武町史 通史編』 山武町

山武町史編さん委員会 1992 『山武町史 社寺編』 山武町

平岡和夫 1993 「境川流域の塚について」『千葉県九十九里地域の古墳研究』 II